

運転免許自主返納支援の内容が変わります

今年度から、高齢者などが運転免許の自主返納をした場合の支援が、バスやタクシーなどの公共交通利用券3,000円分(1人1回)の交付に変わります。また、高齢者がより長く、安全運転を続けられるよう、体験型セミナーの実施など新たな交通安全教育に取り組んでいきます。

市民課 ☎39・2206

●**山火事に注意**
春は空気が乾燥するため延焼が速く、大規模な火災に発生する恐れがあります。火の取り扱いに十分注意してください。

講演会「事業の作り方—ゼロイチカー—」

●**講演会「事業の作り方—ゼロイチカー—」**
4月23日(木)午後6時30分～8時
場まちなかキャンパス
長岡 定50人(先着) 4月22日(水)までに起業支援センターにおか ☎94・5040
担当 産業イノベーション課 ☎39・2402

「リーンコンパニオン」とは、シリコンバレー発祥の起業家育成プログラムのこと。事業を効率的に立ち上げる方法などを学べるよ!



▶よいたん

●**身体障害者ピアカウンセリング(要予約)**
「ピア」は「仲間」を意味します。身体障害(視覚・聴覚・肢体)のある相談員が、障害者の身近な困りごとなどを聞きます。

●**4月から市民センターでの地図販売を終了します**
都市計画総括図、国土基本図、地形図は、都市計画課(大手)で購入できます。各支所産業建設課(栃尾支所は建設課)の販売内容は変更ありません。都市計画課 ☎39・2225

●**実践型起業講座「リーンコンパニオン」**
5月23日(土)・24日(日)午前10時～午後5時30分、6月7日(日)・28日(日)午前10時～午後5時、7月12日(日)・19日(日)午後1時～5時30分、8月9日(日)

●**実践型起業講座「リーンコンパニオン」**
工場や自動車から出る窒素酸化物などに太陽の紫外線が当たって発生する光化学スモッグは、春から夏にかけて多くなります。目や喉などの粘膜を刺激し、痛い、かゆいなどの健康被害の原因になります。注意報などが発令されたら外出を控え、目や喉の痛みなどの症状が出た人は、目を洗い、うがいをしてください。※発生情報は県ホームページ、大気汚染情報テレフォンサービス ☎025・280・5104

●**光化学スモッグにご注意を**
工場や自動車から出る窒素酸化物などに太陽の紫外線が当たって発生する光化学スモッグは、春から夏にかけて多くなります。目や喉などの粘膜を刺激し、痛い、かゆいなどの健康被害の原因になります。注意報などが発令されたら外出を控え、目や喉の痛みなどの症状が出た人は、目を洗い、うがいをしてください。※発生情報は県ホームページ、大気汚染情報テレフォンサービス ☎025・280・5104

●**環境政策課** ☎24・0528

●**国民年金の保険料の学生納付特例制度**
前年所得が一定額以下の学生は、申請すると保険料の納付が猶予されます。今年3月まで学生納付特例の承認を受けていて、申請時に4月以降も在学予定とした人は、4月以降に届くはがきで手続きしてください。

●**国民年金課** ☎39・2250、各支所市民生活課、長岡年金事務所 ☎88・0003

●**手話通訳・要約筆記の派遣**
公的機関での手続き、医療機関での受診・検査など利用の1週間前までに福祉窓口に、市ホームページにある申請書で、福祉課(アオ) ☎39・2343、FAX 32・0160

●**手話奉仕員養成講座(入門)**
コース・時限の部：6月11日～11月19日の毎週木曜日午後1時30分～3時、夜の部：6月9日～11月10日の毎週火曜日午後7時～8時30分(各計21回) 場社会福祉センター(表町2) 対18歳以上 各30人(抽選) ¥3,300円
5月15日(金)までに希望コース、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、参加の動機をはがき〒940-18501(住所記入不要) 福祉課、FAX 39・2256で 福祉課 ☎39・2343

●**国民年金の保険料の学生納付特例制度**
前年所得が一定額以下の学生は、申請すると保険料の納付が猶予されます。今年3月まで学生納付特例の承認を受けていて、申請時に4月以降も在学予定とした人は、4月以降に届くはがきで手続きしてください。

手続き・制度

●**国民年金の保険料の学生納付特例制度**
前年所得が一定額以下の学生は、申請すると保険料の納付が猶予されます。今年3月まで学生納付特例の承認を受けていて、申請時に4月以降も在学予定とした人は、4月以降に届くはがきで手続きしてください。

●**国民年金の保険料の学生納付特例制度**
前年所得が一定額以下の学生は、申請すると保険料の納付が猶予されます。今年3月まで学生納付特例の承認を受けていて、申請時に4月以降も在学予定とした人は、4月以降に届くはがきで手続きしてください。

●**国民年金の保険料の学生納付特例制度**
前年所得が一定額以下の学生は、申請すると保険料の納付が猶予されます。今年3月まで学生納付特例の承認を受けていて、申請時に4月以降も在学予定とした人は、4月以降に届くはがきで手続きしてください。

●**国民年金の保険料の学生納付特例制度**
前年所得が一定額以下の学生は、申請すると保険料の納付が猶予されます。今年3月まで学生納付特例の承認を受けていて、申請時に4月以降も在学予定とした人は、4月以降に届くはがきで手続きしてください。

エコな暮らしを応援!

環境政策課 ☎24・0528

①**省エネ設備等設置事業補助金**
住宅や事業所に設置する工事などに補助します。補助額=対象経費の3分の1

対象設備など	上限額
CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯設備(既築のみ)	4万円
燃料電池設備	10万円
LED照明設備(住宅用)(対象経費が税抜き6万円以上 既築のみ)	2万円
LED照明設備(事業所用)(対象経費が税抜き6万円以上 既築のみ)	10万円

※既に工事に着手している場合や、過去にこの補助金の交付を受けた人または家族が同じ設備を設置する場合は対象外です。詳しい要件は事前にお問い合わせください

②**圧縮天然ガス(CNG)自動車導入補助金**

業務用のCNG自動車の購入、リース 補助額=営業車…対象経費の3分の1、自家用車…対象経費の2分の1 ※既に自動車登録している場合は対象外です

①②いずれも 4月13日(月)から ※予算の範囲内で先着順。詳しくは市ホームページで

募集

ご存じですか? 福祉の手当や助成制度

受給には申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

①**特別障害者手当**
在宅で常時介護が必要な最重度の障害のある人に支給します(所得制限あり)。20歳未満の重度障害児には、障害児福祉手当の支給制度があります。月額=特別障害者手当27,350円、障害児福祉手当14,880円 福祉課障害活動係(アオ) ☎39・2343

②**特別児童扶養手当**
在宅で心身に一定の障害のある児童(20歳未満)を養育している父母などに支給します(所得制限あり)。月額=1級(重度)52,500円、2級(中度)34,970円 福祉課障害活動係

③**精神障害者医療費助成制度**
精神疾患の治療に係る医療費の一部を助成します(所得制限なし)。助成額=自己負担額(保険適用後)の3分の1 対70歳未満で、自立支援医療(精神通院医療)に該当する病気にかかっている人 有効期間=申請月の1日から3年後の前月末まで 福祉課医療費助成係 ☎39・2319

④**精神障害者医療費助成制度**
精神疾患の治療に係る医療費の一部を助成します(所得制限なし)。助成額=自己負担額(保険適用後)の3分の1 対70歳未満で、自立支援医療(精神通院医療)に該当する病気にかかっている人 有効期間=申請月の1日から3年後の前月末まで 福祉課医療費助成係 ☎39・2319

⑤**精神障害者医療費助成制度**
精神疾患の治療に係る医療費の一部を助成します(所得制限なし)。助成額=自己負担額(保険適用後)の3分の1 対70歳未満で、自立支援医療(精神通院医療)に該当する病気にかかっている人 有効期間=申請月の1日から3年後の前月末まで 福祉課医療費助成係 ☎39・2319

⑥**精神障害者医療費助成制度**
精神疾患の治療に係る医療費の一部を助成します(所得制限なし)。助成額=自己負担額(保険適用後)の3分の1 対70歳未満で、自立支援医療(精神通院医療)に該当する病気にかかっている人 有効期間=申請月の1日から3年後の前月末まで 福祉課医療費助成係 ☎39・2319

⑦**精神障害者医療費助成制度**
精神疾患の治療に係る医療費の一部を助成します(所得制限なし)。助成額=自己負担額(保険適用後)の3分の1 対70歳未満で、自立支援医療(精神通院医療)に該当する病気にかかっている人 有効期間=申請月の1日から3年後の前月末まで 福祉課医療費助成係 ☎39・2319

⑧**精神障害者医療費助成制度**
精神疾患の治療に係る医療費の一部を助成します(所得制限なし)。助成額=自己負担額(保険適用後)の3分の1 対70歳未満で、自立支援医療(精神通院医療)に該当する病気にかかっている人 有効期間=申請月の1日から3年後の前月末まで 福祉課医療費助成係 ☎39・2319

⑨**精神障害者医療費助成制度**
精神疾患の治療に係る医療費の一部を助成します(所得制限なし)。助成額=自己負担額(保険適用後)の3分の1 対70歳未満で、自立支援医療(精神通院医療)に該当する病気にかかっている人 有効期間=申請月の1日から3年後の前月末まで 福祉課医療費助成係 ☎39・2319

⑩**精神障害者医療費助成制度**
精神疾患の治療に係る医療費の一部を助成します(所得制限なし)。助成額=自己負担額(保険適用後)の3分の1 対70歳未満で、自立支援医療(精神通院医療)に該当する病気にかかっている人 有効期間=申請月の1日から3年後の前月末まで 福祉課医療費助成係 ☎39・2319

●**実践型起業講座「リーンコンパニオン」**
5月23日(土)・24日(日)午前10時～午後5時30分、6月7日(日)・28日(日)午前10時～午後5時、7月12日(日)・19日(日)午後1時～5時30分、8月9日(日)

●**実践型起業講座「リーンコンパニオン」**
5月23日(土)・24日(日)午前10時～午後5時30分、6月7日(日)・28日(日)午前10時～午後5時、7月12日(日)・19日(日)午後1時～5時30分、8月9日(日)

●**実践型起業講座「リーンコンパニオン」**
5月23日(土)・24日(日)午前10時～午後5時30分、6月7日(日)・28日(日)午前10時～午後5時、7月12日(日)・19日(日)午後1時～5時30分、8月9日(日)

●**実践型起業講座「リーンコンパニオン」**
5月23日(土)・24日(日)午前10時～午後5時30分、6月7日(日)・28日(日)午前10時～午後5時、7月12日(日)・19日(日)午後1時～5時30分、8月9日(日)

●**実践型起業講座「リーンコンパニオン」**
5月23日(土)・24日(日)午前10時～午後5時30分、6月7日(日)・28日(日)午前10時～午後5時、7月12日(日)・19日(日)午後1時～5時30分、8月9日(日)

●**実践型起業講座「リーンコンパニオン」**
5月23日(土)・24日(日)午前10時～午後5時30分、6月7日(日)・28日(日)午前10時～午後5時、7月12日(日)・19日(日)午後1時～5時30分、8月9日(日)

●**実践型起業講座「リーンコンパニオン」**
5月23日(土)・24日(日)午前10時～午後5時30分、6月7日(日)・28日(日)午前10時～午後5時、7月12日(日)・19日(日)午後1時～5時30分、8月9日(日)

犬の登録と狂犬病予防注射

犬の飼い主は、生後91日以上を登録(生涯1回)し、毎年1回狂犬病の予防注射を受けさせなければなりません。下表の会場(いずれの地域でも可)で登録し予防注射を受けさせてください。登録済みの犬…3,250円、新規登録の犬…6,250円

地域	期日	会場	時間
長岡	4月4日(土)	長岡市環境衛生センター(寿3)	13:30~15:00
中之島	6日(月)	中条新田大字事務所	13:30~13:50
		中之島	14:15~14:45
		はずはな荘	15:10~15:30
寺泊	7日(火)	寺泊	13:30~14:00
		寺泊文化センター	14:30~15:00
和島	8日(水)	和島支所職員駐車場内車庫	10:40~11:20
与板		与板保健センター	13:10~13:50
三島		みしま体育館駐車場	14:30~15:30
長岡	9日(木)	北部体育館南側	13:30~14:10
		北地域図書館	14:30~15:20
	10日(金)	悠久山野球場	13:30~14:00
		リリックホール北側駐車場	14:50~15:30
	12日(日)	長岡市役所幸町分室	9:30~11:00
13日(月)	山本	13:30~13:50	
小国	14日(火)	馬高縄文館(関原町1)	14:40~15:10
		小国支所庁舎裏車庫	10:00~10:40
越路	14日(火)	越路公民館十楽寺分館	11:10~11:30
越路		越路公民館十楽寺分館	11:10~11:30

※略字 ■コミュニティセンター

◆図や表などの略字の見方は14ページ
◆図どなたでも、図特になし、図無料、図不要(直接会場へ)の場合は、記載なし
◆図に電話、ファクス、Eメール、図(市ホームページ)の記載がある場合は、その方法で申し込み可
アオ=アオーレ長岡 市=市民センター
大手=大手通庁舎 さい=さいわいプラザ



▲出品するゴルフクラブとゴルフシューズ

●**市税の滞納処分による差し押さえ財産を公売します**
ゴルフクラブ、ゴルフシューズ、バッグなど 甲ヤフー(株)のインターネット公売システムで4月10日(金)午後1時～28日(火)午後11時 ※詳しくは市ホームページで
福祉課(アオ) ☎39・2214
福祉課(アオ) ☎39・2214



くすじ

催し スポーツ

健康

くすじ

手続き・制度

募集

みんなのひろば